

広報かるまい お知らせ版 430号 ①

毎月第2・第4水曜日発行
全世界帯配布

軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

会計年度任用職員の募集

- 業務内容 こども園での保育業務
- 募集人員 1名
- 応募資格 保育士資格取得者
- 勤務場所 軽米町立花のまち軽米こども園
- 雇用期間 3月31日まで（更新有）
- 賃 金 月額153,870円～187,645円
- 通勤手当 通勤距離が2km以上の場合支給
- 勤務時間 7:15～18:30まで
（うち7時間30分、勤務割表による）
- 休 日 日、祝、他（土曜日が勤務の場合は平日休み）
- 加入保険 雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金
- 試験方法 個人面接試験
- 試 験 日 詳細は別途連絡します。
- 申込方法 ①ハローワーク二戸に求職者登録し、
紹介状の交付を受ける。
②市販の履歴書に写真を貼付し、紹介状とともに
役場健康福祉課へ提出する。（郵送可）
- 申込期限 1月20日（金）17:00 ※必着

【問い合わせ先】

健康福祉課・福祉担当（☎46-4736）

新型コロナワクチン 乳幼児接種の時間変更

1月以降の乳幼児接種（生後6か月～4歳）について、接種時間を16時からとお知らせしておりましたが、安全な接種体制確保のため、14時からに変更して行います。

変更に伴う対応につきましては、予約済の方に個別にご連絡いたします。

ご理解の程宜しくお願いいたします。

■変更前

接種時間 16:00 受付時間 15:15～15:45

■変更後

接種時間 14:00 受付時間 13:15～13:45

※小児接種（5歳～11歳）の接種時間は変更ありません。

【問い合わせ先】

健康福祉課・健康づくり担当（☎46-4111）

いわて子育て世帯 臨時特別支援金第2弾

原油高騰・物価高騰の影響を受ける子育て世帯の負担軽減を図るため、子育て世帯に対して第2弾の臨時特別支援金（追加給付）を支給します。

- 支給対象者 令和4年9月分の児童手当の受給者及び令和4年9月30日時点で15歳以下の子どもを養育し軽米町に住民票がある方
 - 給付額 対象児童1人あたり3万円
 - 申請方法
（1）申請不要の方
町から9月分の児童手当を受給している方（特例給付を含む）
➔児童手当で指定している口座に振り込みとなります。
（2）申請が必要な方
①所属庁から児童手当を受給している公務員の方
②所得上限超過により令和4年6月分から児童手当を支給されていない方
③9月1日～30日までに出生した児童を養育している方
④9月1日～30日までに県外から転入した児童を養育している方
➔申請書をお送りしますのでご確認ください。
 - 申請期限 1月31日（火）まで
 - 公務員でお子さんと別居している方について
軽米町に住民票があり、児童手当を受給している公務員の方で、お子さんの住民票が町外にある場合については、町では把握できないことから、支援金の申請書が届きません。対象の方は1月20日までにご連絡くださるようお願いいたします。
- 【問い合わせ先】
健康福祉課・福祉担当（☎46-4736）

かるまい交流駅(仮称) の名称決定

- 名 称 「かるまい文化交流センター」
（かるまいぶんかこうりゅうせんたー）
- 愛 称 「宇漢米館」（うかめかん）
- 応募者 松原 一雄 様（下尾田）

【問い合わせ先】

産業振興課・商工観光担当（0☎46-4746）

くらしの相談窓口の出張相談会

くらしの相談窓口（二戸市社会福祉協議会）では、くらしのなかの困りごと（「仕事を辞めて生活が苦しい…」「病気になり治療費や今後のことが心配」「将来もらえる年金がどのくらい不安…」「働き口を探せない…」「人づきあいが苦手で仕事が続かない」等）についての出張相談会を開催します。相談支援員と一緒に取り組んでいきます。参加は無料です。また事前の申込は不要です。（事前に連絡することもできます。）

■日時 1月27日(金) 10:00~12:00

■場所 防災センター

【問い合わせ先】

くらしの相談窓口（☎43-3588）

移動図書館車 「やまなみ号」の休止

令和5年度の移動図書館車「やまなみ号」の運行は、かるまい文化交流センターへ移転準備を進めるため休止となります。そのため、本年度の貸し出しは1月の巡回で最後となり、3月の巡回では返却のみを行います。

移動図書館車 「やまなみ号」の運行日程

◎1月25日(水) 晴山方面

◎1月26日(木) 笹渡方面

◎1月27日(金) 小軽米方面

【問い合わせ先】

町立図書館（☎46-4333）

教育委員会事務局・生涯学習担当（☎46-4744）

高齢者等ごみ出し支援事業

高齢者等の日常生活の負担を軽減し、福祉の増進を図るため、ごみを自力で搬出することが困難な高齢者等の家庭から排出される一般廃棄物を戸別収集する「高齢者等ごみ出し支援事業」を令和4年11月から実施し、下記によりサービス利用申請を受け付けております。

■対象世帯 町内に住所を有し、居住している高齢者及び障がい者のみで構成される世帯のうち、ごみを自力で搬出することが困難であると認められる世帯。

■利用料 無料

■収集回数等

(1) 燃えるごみ 原則 第1・2・5木曜日

(2) 不燃・資源ごみ 原則 第4木曜日

■安否確認の実施 対象世帯のうち希望する世帯には、ごみの収集時に安否確認を行います。

■申請場所 町民生活課 申請者は世帯主(代理申請可)

【問い合わせ先】

町民生活課・町民生活担当（☎46-4734）

県民応援プレミアムポイント 還元キャンペーン第2弾

対象キャッシュレス決済を使って商品などを購入すると、支払額の20%がポイントとして還元されます。詳しくは、県ホームページをご覧ください。

○期間

2月1日(水)~2月28日(火)

※期間内であっても、予定の予算に達し次第終了する場合があります。

○対象キャッシュレス決済

auPAY、d払い、PayPay、楽天Pay

○付与ポイント上限

1回の決済あたり2,000ポイント

1キャッシュレス決済事業者につき5,000ポイント



令和4年度二戸地方 ワンストップ就農相談会

二戸地方で就農等を希望するみなさんを対象に、栽培品目の特徴、就農等に必要となる研修や農地・資金などに係る支援策について、個別相談を行います。

また、就農されている方の新たな栽培品目の導入に係る相談も行います。相談には、二戸地方農林水産振興協議会担当者が対応します。みなさん、ぜひ御参加ください。

■対象者

(1)二戸地方で就農を希望する方

(2)新たな栽培品目の導入を考えている二戸地方の農業者等

■日時

1月18日(水)、2月15日(水) 13:00~16:00

■場所 二戸地区合同庁舎会議室

■申込方法 相談会は予約制です。開催日の2日前までに、下記申込先にお申し込みください。

■申込先

二戸地方農林水産振興協議会事務局（☎23-9231）

詳しい情報、申し込み用紙等はこちらから



家計相談会の開催

■日時 1月27日(金) 10:00~13:00

■会場 軽米町老人福祉センター内 相談室

■対象者 町内在住で家計に関する悩みのある方

・お一人様 1時間程度

・予約の方を優先させていただきますので、お待たせする場合がございます。当日は混み合う恐れもありますので、できるだけ事前の予約をお願いします。

・プライバシーや個人情報等の秘密は厳守します。

【問い合わせ先】認定特定非営利活動法人インクルいわて

（☎090-7934-7878）

広報かるまい お知らせ版 430号 ②

毎月第2・第4水曜日発行
全世帯配布

軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

電力・ガス・食料品等 価格高騰緊急支援給付金

電力・ガス・食料品等の価格高騰緊急支援対策として、令和4年度の住民税非課税世帯等（世帯員全員が非課税の世帯）に対して、1世帯あたり5万円の緊急支援給付金を支給します。住民税が課税されている方の扶養親族のみの世帯は対象とはなりません。

対象者	申請方法
令和4年度 住民税非課税世帯 (確認書が届いている世帯)	世帯主より『確認書』の提出が必要です。対象世帯には確認書を郵送していますので、ご確認のうえ必要な書類を添えて、返送してください。
令和4年度 住民税非課税世帯 (確認書が届いていない世帯) 令和4年1月2日 以降に転入した方が いる場合	世帯主による申請が必要です。申請書は役場窓口にありますので、本人確認書類の写し、振込口座の通帳の写しを持参のうえ、令和4年10月1日時点にお住いの市町村に申請してください。令和4年1月2日以降に転入した方及び未申告の方は、住民税非課税証明書の写しの添付してください。
令和4年度 住民税課税世帯 (確認書が届いていない世帯) 家計急変世帯	世帯主による申請が必要です。予期せず家計が急変したことで収入が減少し、世帯全員が年間収入額の見込みが住民税非課税相当となった世帯申請書は役場窓口にありますので、必要な書類を添えて申請してください。

■提出期限 令和5年1月31日(火)

※期限までに返送又は申請していただけない場合、給付金を支給できなくなりますので早めの申請をお願いします。

【問い合わせ先】

健康福祉課・福祉担当 (☎46-4736)

HPV(ヒトパピローマウイルス) ワクチンの接種

子宮頸がん予防の為HPVワクチンの接種をお勧めします。
○HPVワクチン接種(全3回)は定期予防接種です。

■対象者

従来の定期予防接種の対象：小学6年生～高校1年

相当までの女子(無料)

キャッチアップ接種の対象：平成9年4月2日～平成20年

(令和6年度末まで) 4月1日生まれの女子(無料)

※今年度は中学3年生以上の対象者に予診票を送付しています。それ以外で接種を希望される方はお問い合わせください。

■実施医療機関(予約制)

県立軽米病院、ふくもりたこどもクリニック(一戸町)、

ほそかわ小児科クリニック(二戸市)

■持ち物 母子手帳・予診票・診察券・保険証

■上記の医療機関以外で接種をする場合

①県の広域的予防接種の契約医療機関：事前手続きにより無料

②県外など①以外の医療機関で、町からの接種依頼に協力できる医療機関：事前手続きにより無料

(①、②以外の場合：接種(本人支払)後に領収書等の必要書類を町に提出し、償還払い(払い戻し)を受ける)

■9価HPVワクチンについて

令和4年12月現在、定期予防接種として無料のHPVワクチンは、2価と4価の2種類ですが、令和5年4月から9価HPVワクチンが定期予防接種の対象となるように国で準備が進められています。詳しくは厚生労働省ホームページ「9価HPVワクチン(シルガード9)」についてをご覧ください。

【問い合わせ先】

健康福祉課・健康づくり担当 (☎46-4111)

マイナンバーカード 受取・交付申請臨時窓口開設

平日の開庁時間にお仕事などで来庁できず、マイナンバーカードを受け取れていない方は、次の時間外開庁日と臨時窓口をぜひご利用ください。カードの交付申請も受け付けます。

申請書をなくした方には申請書を再発行します。

申請用の写真撮影も行っていますので、ご利用ください。

■日時 毎週水曜日 17:30～19:00

(1月18日、25日
2月1日、8日、15日、22日)

臨時窓口 9:00～16:00

(1月29日(日)、2月26日(日))

■場所 役場1階町民生活課

マイナンバーカードを 郵送で受け取れます

窓口で申請する方は、カードを郵送で受け取ることができます。長い待ち時間を避けるために、ぜひご利用ください。

■持ち物 交付申請書、通知カード、本人確認書類

(顔写真付は1点、顔写真付きでないものは2点)

お持ちの方は住民基本台帳カード

※2つの暗証番号を覚えておくとう手続きがスムーズに行えます

①数字4桁

②アルファベット大文字と数字の混合6～16桁

12月以降、窓口が大変混雑しています。時間に余裕をもってお越しください。

【問い合わせ先】

町民生活課・総合窓口担当 (☎46-4735)